

令和 4 年

南部町議会第 3 回臨時会会議録

令和 4 年 10 月 31 日

山梨県 南部町議会

令和4年南部町議会第3回臨時会

議事日程（第1号）

令和4年10月31日（月）
午前10時00分 開会・開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 7号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 報告第 8号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 6 議案第62号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 議案第63号 監査委員の選任について
- 日程第 8 常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 峡南衛生組合議会議員選挙
- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 副議長の辞職について
- 追加日程第 4 副議長の選挙
- 追加日程第 5 議席の一部変更について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 芦澤潤一郎 | 2番 | 望月 憲之 |
| 3番 | 望月小五郎 | 4番 | 塩津 悟 |
| 5番 | 望月 郁夫 | 6番 | 木内 秀樹 |
| 7番 | 遠藤 高芳 | 8番 | 望月 光彦 |
| 9番 | 小泉 昇一 | 10番 | 仲 亀 佳 定 |
| 11番 | 高橋 茂広 | 12番 | 遠藤 光宣 |

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

9番 小泉 昇一

10番 仲 亀 佳 定

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	佐野 和広	教 育 長	入月 一巳
代表監査委員	田中 清一	秘 書 政 策 監	小倉 弘規
会 計 管 理 者 (兼) 出 納 室 長	佐野 彰紀	総 務 課 長	渡辺 雄治
企 画 課 長	杉山 一陽	財 政 課 長	市川 隆
税 務 課 長	渡辺 幸博	交 通 防 災 課 長	金井 貴
子育て支援課長	岡村 忠	福 祉 保 健 課 長 (兼) 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	佐野 武人
住 民 課 長	佐野 郁夫	産 業 振 興 課 長	若林 安彦
建 設 課 長	望月 一臣	水 道 環 境 課 長	遠藤 成
デイサービスセンター所長	望月 文広	アルファセンター所長	仲亀 哲也
健康管理センター所長	渡辺 基	学 校 教 育 課 長 (兼) 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	近藤 利也
生涯学習課長 (兼) 公 民 館 長	遠藤 賢	アルカディア課長	尾崎 龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 遠 藤 一 明

開会 午前10時00分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第3回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

岸田政権が発足し、1年が経過しようとしています。

今月3日に内閣改造後初めての臨時国会が召集され、物価の高騰を受けた経済対策など、論議が交わされました。急激に進む円安では、1990年以来約32年ぶりに1ドル150円という円安水準を更新しております。

岸田総理大臣は、所信表明演説で「総合経済対策で円安のメリットを活かしたい」と述べています。一日も早く経済対策を執行し、円安のデメリットを相殺できる政策を前に進めていただきたいと思います。

また、新型コロナ禍で打撃を受けた地域経済の再建を目指し、政府の観光振興策が11日始動し、水際対策も大幅に緩和、1日当たり5万人の入国者数上限を撤廃しインバウンドの個人ツアー等を解禁。入国制限は、ほぼコロナ禍前に戻っています。

今後、このインフレ・スパイラルをどのように抑え込んでいくのが問題となってくるのではないのでしょうか。

さて、私たちの任期も、本日でちょうど2年が経過しました。

これまで、長引く新型コロナウイルス感染症の、終息の見通せないコロナ禍での議会活動で、行動制限や活動の中止や縮小と、非常にストレスの溜まる残念な時を過ごして来ましたが、最近やっと落ち着きを感じられるような気配がしてきました。1日も早く元の生活が送れるようになってほしいものです。

今般、令和4年第3回臨時会の招集通知を差し上げましたところ、議員各位には、何かとご多用なところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和4年南部町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第3回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番 小泉昇一議員および10番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第3 諸報告を行います。

まず、閉会中の峡南衛生組合議会議員の辞職許可について報告いたします。

望月光彦議員から、令和4年10月31日をもって、峡南衛生組合議会議員の職を辞職したい旨の届け出が、10月21日に提出され、同日付で許可いたしました。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第4 報告第7号 専決処分した事件の承認について

令和4年度南部町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 報告第8号 専決処分した事件の承認について

令和4年度南部町一般会計補正予算（第7号）

日程第6 議案第62号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）

以上3件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本臨時会に提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本臨時会に上程いたしました議案は、報告2件、補正予算1件、人事案件1件の合計4件ですが、ただいま議題となりました、報告2件と議案第62号について説明をさせていただきます。

始めに、議案集1ページ 報告第7号 専決処分いたしました令和4年度南部町一般会計補正予算（第6号）であります。台風15号による災害復旧を速やかに着手するため、災害復旧費を専決処分したものであります。財源には繰越金を当て、歳入歳出それぞれ4,550万円を追加します。

続いて、議案集3ページ、報告第8号 専決処分いたしました令和4年度南部町一般会計補正予算（第7号）であります。国の、物価高騰に対する緊急対策事業に対応するもので、電

力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費を専決処分したものであります。財源には、国庫補助金および繰越金を当て、歳入歳出それぞれ4,718万6千円を追加します。

次に、議案第62号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出それぞれ3,963万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億105万円とするものであります。

補正予算の内容は、公共施設等総合管理事業、およびコロナ禍において物価高騰の影響を受けた子育て世帯のための給付金事業、ならびに峡南地域観光振興事業に係る経費であります。歳入は、国庫補助金および繰越金を充当し、収支の均衡を図っております。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、このあと担当課長より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

市川財政課長。

○財政課長（市川 隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

始めに日程第4 報告第7号 専決処分した事件の承認について 令和4年度南部町一般会計補正予算（第6号）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

○議長（遠藤光宣君）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案集3ページをお開きください。

日程第5 報告第8号 専決処分した事件の承認について 令和4年度南部町一般会計補正予算（第7号）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

○議長（遠藤光宣君）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 報告第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

日程第6 議案第62号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）について、質疑は

ありませんか。

(な し)

○議長 (遠藤光宣君)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第62号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第7号、日程第5 報告第8号、日程第6 議案第62号について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんかので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第7号、日程第5 報告第8号、日程第6 議案第62号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

まず、日程第4 報告第7号 専決処分した事件の承認について 令和4年度南部町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長 (遠藤光宣君)

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第7号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第5 報告第8号 専決処分した事件の承認について 令和4年度南部町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長 (遠藤光宣君)

起立全員であります。

よって、日程第5 報告第8号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第62号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長 (遠藤光宣君)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第62号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第63号 監査委員の選任についてを議題といたします。

高橋茂広議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、高橋茂広議員の除斥を求めます。

(高橋茂広君 退席)

○議長 (遠藤光宣君)

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案集6ページ、議案第63号 監査委員の選任についてであります。現在、監査委員であります仲亀佳定氏が、本日をもって退職する旨の退職願いが提出され、受理いたしましたので、その後任として、南部町中野2555番地1 昭和35年9月13日生まれの高橋茂広氏を、監査委員としてご提案させていただくものであります。

なお、任期につきましては、残任期間であります令和6年10月31日となります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議をいただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（遠藤光宣君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定しました。

日程第7 議案第63号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（遠藤光宣君）

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第63号については、原案のとおり同意することに決定しました。

それでは、高橋茂広議員は席にお戻りください。

ここで暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○副議長（高橋茂広君）

代わって、議長の職務を副議長が行いますので、ご協力をお願いいたします。

ただいま休憩中に、議長 遠藤光宣議員から、一身上の都合により、本日付をもって議長の職を辞職したいとの辞表が副議長に提出されておりますので、会議規則第98条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加議案第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○副議長 (高橋茂広君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、遠藤光宣議員の除斥を求めます。

(遠藤光宣君 退席)

○副議長 (高橋茂広君)

お諮りいたします。

遠藤光宣議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○副議長 (高橋茂広君)

ご異議なしと認めます。

よって、遠藤光宣議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、遠藤光宣議員の入場を許可します。

(遠藤光宣君 入場)

○副議長 (高橋茂広君)

遠藤光宣議員に申し上げます。

ただいま議長の辞職は許可されましたので、お知らせいたします。

暫時休憩いたします。

(即時再開)

再開いたします。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○副議長 (高橋茂広君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○副議長（高橋茂広君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○副議長（高橋茂広君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、望月光彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました望月光彦議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○副議長（高橋茂広君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました望月光彦議員が、議長に当選されました。

ただいま当選されました望月光彦議員が議長におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、望月光彦議員より、議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることにいたします。

望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

それでは、お許しをいただきましたので、議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位の全会一致のご推挙によりまして、図らずも続貂の榮にあずかり、南部町議会議長という重責を担わせていただくことになりました。今更ながらその職務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

私も就任したからには、南部町の発展と、より良い住民生活の実現に意を尽くし、町民の皆さまの付託に応えることができるよう、議会の果たすべき役割を十分認識し、円滑な議会運営に、誠心誠意努力してまいり所存でございます。

また、遠藤光宣議長が熱意を持って進めて来られました、議会基本条例の制定につきましても、引き続き取り組んでまいります。

どうか今後とも、議員各位の一層のご支援ならびにご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

皆さま、よろしくお願ひいたします。

○副議長（高橋茂広君）

新しい議長が誕生いたしました。

以上で、私の職務はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長を交代いたします。望月光彦議長、議長席へお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

議長を交代いたします。よろしくお願いいたします

会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○議長（望月光彦君）

再開いたします。

ただいま休憩中に、副議長 高橋茂広議員から、一身上の都合により、本日付けをもって副議長の職を辞職したいとの辞表が提出されておりますので、会議規則第98条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高橋茂広議員の除斥を求めます。

（ 高橋茂広君 退席 ）

○議長（望月光彦君）

お諮りいたします。

高橋茂広議員の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、高橋茂広議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、高橋茂広議員の入場を許可します。

（ 高橋茂広君 入場 ）

○議長（望月光彦君）

高橋茂広議員に申し上げます。

ただ今、副議長辞職は許可されましたので、お知らせいたします。

暫時休憩いたします。

(即時再開)

○議長 (望月光彦君)

再開いたします。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、小泉昇一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小泉昇一議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小泉昇一議員が、副議長に当選されました。

ただいま当選されました小泉昇一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで小泉昇一議員より、副議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることにいたします。

小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

就任に当たり、ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さま全会一致のご推挙によりまして副議長に選任されたことに対し、厚く御礼申し上げます。

先ほど、新議長の力強いごあいさつがありましたが、望月議長を補佐し、私の信条・理念であります「四耐四不訣(したいしふけつ)」を大切に、議会の存在を明確にしながら、議会運営を、責任をもって追及して行きたいと思っております。

議員の皆さまにおかれましては、今までどおりのご指導・ご協力・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

ここで、遠藤光宣議員および高橋茂広議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

最初に、遠藤光宣議員の発言を許します。

遠藤光宣議員。

○12番議員（遠藤光宣君）

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、退任に当たり一言あいさつをさせていただきます。

振り返ってみますと、議員各位のご推挙により議長の要職を預かり2年が経過いたしました。

新型コロナウイルス感染症の終息の見えないなか、非常に大変な時を過ごして来ましたが、この間、着工から24年、念願の中部横断自動車道が全線開通をしました。これによる効果は多岐にわたり、物流面では、長野・山梨両と清水港とのアクセスが向上し、輸出入の利便性が高まり、経済活性化が図られています。

産業面では、本町において清和海運株式会社南部町物流センターが建設され、国内外への物流拠点として、今後、当地域の発展に大きく貢献してくれるものと期待をしております。

防災面でも、多くの災害が想定される中で、迂回路・避難路としての機能も期待されております。

また、「道の駅なんぶ」においても、連日多くの来場者で賑わい活気に満ち溢れています。

先日、竣工となりました「アルカディア多目的広場」も、多種多様な設備を備えた公園になりました。この公園が加わることにより、アルカディア南部総合公園が町のシンボリックな公園になり、多くの人々が行き交う賑わいと幸せを感じ、豊かな心を育む町づくりに大いに期待されております。

議会におきましては、コロナ禍による活動の制限等により、町外での研修会や講演会等は中止や縮小となってしまい非常に残念ではありましたが、今年8月には、国道469号のトンネル新設道路の早期開設・道路建設に当たっての、国の財政支援体制の拡充と所要額の確保を、

町長とともに議会の代表者で、山梨県選出の衆・参国會議員に要望書として提出して来ました。

議会内では、議会改革に積極的に取り組み、議会基本条例の制定に向けて委員会を立ち上げ協議を重ね、1日も早い制定を目指しております。また、ダフレット端末の導入に向けて研修会を実施し、これからの時代にふさわしい議会運営を目標に進めております。

最後になりますが、今日まで皆さまの温かいご支援とご協力のもと、議長職を務めさせていただくことができました。本当にありがとうございました。心より感謝し御礼を申し上げます。

これからも、議員として皆さまとともに、南部町の更なる発展のために務めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

2年間、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

次に、高橋茂広議員の発言を許します。

高橋茂広議員。

○11番議員（高橋茂広君）

ただ今、望月新議長よりお許しをいただきましたので、副議長退任のごあいさつをさせていただきます。

2年前、議員各位のご推挙をいただき、副議長に就任させていただきました。

在任期間中は、遠藤前議長の温かいご指導はもとより、議員の皆さま、町長はじめ職員の方のご理解とご協力に支えられ、無事退任の日を迎えることができましたことを、心より感謝申し上げます。

2年間、私にとりましても多くの貴重な経験をさせていただきました。今後は、一議員として、町民福祉の増進と町政発展のため全力を尽くしてまいります。皆さま方には、更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではありますが、副議長退任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

2年間、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（望月光彦君）

再開いたします。

お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程5として日程の順序を変更し、

直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第5 議席の一部変更についてを議題といたします。

暫時休憩をいたします。その場でお待ちください。

(即時再開)

○議長 (望月光彦君)

会議を再開いたします。

追加日程第5 議席の一部変更をいたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議長において議席の一部を変更いたします。

変更を指定した議席は、お手元に配付いたしました座席表のとおりです。

それでは、ただ今指定いたしました議席に移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長 (望月光彦君)

移動が終わりましたので、会議を再開いたします。

日程第8 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議長にあっては、委員会条例第8条第1項ただし書きの規定により、常任委員会の委員とならないことといたしますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員会に属さないことに決定いたしました。

なお、議長にあっては、地方自治法第10条の規定により、必要に応じ各委員会に出席することといたします。

それでは、まず総務建設常任委員会委員に

1 番 芦澤潤一郎 議員

4 番 塩津 悟 議員

6 番 木内秀樹 議員

9 番 遠藤光宣 議員

10 番 仲亀佳定 議員

以上の5名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

2番 望月憲之 議員

3番 望月小五郎 議員

5番 望月郁夫 議員

7番 遠藤高芳 議員

8番 高橋茂広 議員

11番 小泉昇一 議員

以上の6名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会は会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（望月光彦君）

会議を再開いたします。

各常任委員会より報告がありましたので、常任委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会

委員長に 10番 仲亀佳定 議員

副委員長に 6番 木内秀樹 議員

文教厚生常任委員会

委員長に 7番 遠藤高芳 議員

副委員長に 5番 望月郁夫 議員

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

各常任委員会の運営について、よろしく願いいたします。

○議長（望月光彦君）

日程第9 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員に

6番 木内秀樹 議員

7番 遠藤高芳 議員

9番 遠藤光宣 議員

10番 仲亀佳定 議員

11番 小泉昇一 議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会は会議を開いて、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○議長（望月光彦君）

会議を再開いたします。

議会運営委員会より報告がありましたので、議会運営委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会

委員長に 9番 遠藤光宣 議員

副委員長に 11番 小泉昇一 議員

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第10 欠員となります、峡南衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

峡南衛生組合議会議員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、峡南衛生組合議会議員の選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

○議長（望月光彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

9番 遠藤光宣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました9番 遠藤光宣議員を、峡南衛生組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

○議長 (望月光彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたしました9番 遠藤光宣議員が、峡南衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました9番 遠藤光宣議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

議長より発言を許されましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

新たに議長になられました望月光彦議員、就任、誠におめでとうございます。

これまでの議員活動を拝見しておりますと、地域に密着した行動はもちろんのこと、町が抱えている諸問題にも積極的に取り組んで来られました。

今後は、議長という立場で他の自治体との関りが増えて来ますが、持ち前のバイタリティーで、是非とも議会運営ともども大いにご活躍されますことを願っております。

次に、副議長の小泉昇一議員、就任おめでとうございます。

これまで、議会において数々のご提言をされて来ました。そのうちの幾つかはしっかりと町政に反映されております。

今後も、大局的な見地からのご意見をいただきながら、議長とともに町政発展のためにご尽力されますことを願っております。

さて、ご退任されました遠藤光宣前議長には、コロナ禍での舵取りで大変なご苦勞があったかと思えます。しかしながら、議長としての職責をしっかりと務め上げられました。本当にご苦勞さまでした。

今後は議会運営委員長として、議会と行政との行司役としての重責がございます。よろしくお願いいたします。

最後に、高橋茂広議員には、遠藤議長を支えながら町政にしっかりと向き合って来られました。ありがとうございました。

これからは監査役として、議員としての立場からのご意見をいただくわけですが、こちらにも行政のお目付け役という重要な職であります。よろしくをお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、以上で今回の人事に対しての私からのあいさつといたします。

○議長 (望月光彦君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年南部町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前11時05分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年10月31日

南部町議会議長

望 月 光 彦

前議長

遠 藤 光 宣

前副議長

高 橋 茂 広

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

遠 藤 一 明